

男女の賃金の差異の情報の公表

学校法人 大阪歯科大学

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	81.2%
正規雇用労働者	71.7%
非正規雇用労働者	130.8%

補足事項

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与、その他各種手当を含み、通勤手当及び退職手当を除く

正規雇用労働者：役員、出向者を除く

非正規雇用労働者：契約職員、パートタイマー、嘱託等 派遣社員を除く